

# 2019 年度学習上の支援機器等教材活用評価研究事業

## 成果報告書

実施機関名（秋田県教育委員会）

### 1. 事業の概要

秋田県における ICT 機器等の活用については、特別支援学校間や障害種により取組に差が生じている。特に知的障害特別支援学校では、ICT 機器による検索やカメラ機能など特定の分野での活用にとどまり、個々の障害や特性に応じた支援が十分推進されていない学校がある。また、ICT 機器等については学校での活用が中心となり、家庭や地域などで活用している実績が少ない。そこで、障害の状態等に応じた支援機器等教材の選定、活用のための評価方法及び教材活用・効果を明らかにすることで、障害特性に応じた学びを推進するとともに、関係者でその成果を共有することで学習の充実や生活の質の向上を図ることを目的とした。また、指定校を知的障害特別支援学校の中から 1 校選定し、実践研究を行うことにした。

#### ①指定校による実践研究

指定校では、自分の気持ちや要求を相手に適切に伝えられなかったり、相手の意図を十分に理解することが難しかったりするなど、コミュニケーションに課題のある児童生徒が多い。この課題解決に向け、ICT 機器を効果的に活用する事例研究に取り組んだ。

実態把握では、自立活動の「流れ図」を活用し、学習上又は生活上の困難さを把握した。また、困難さを改善・克服するための指導目標や指導内容、必要となる合理的配慮などを整理し、それらを活用の際の評価指標とするとともに、個別の指導計画等に明記し、授業研究を通じた個々の変容から支援機器の適否を確認した。以下に、対象児童生徒の支援機器の活用状況や変容等を示す。

- ・発語が少ない児童に対し、VOCA（音声出力会話補助装置）を日常生活の中で活用した。自分の意思を伝えられることの理解が進み、「意思を伝えてから行動する」ことが定着してきた。
- ・脳性麻痺を併せ有し、発声や身振りなどが不明瞭な児童に対し、視線入力装置を国語の時間に活用した。友達と会話する楽しさを実感し、学習意欲の向上が図られた。
- ・発音が不明瞭で伝えることを途中であきらめてしまう生徒に対し、デジタルオーディオプレイヤー等を活用し、自分の意思を表出する経験を重ねた。限られた場所や相手との活用段階であるが、支援機器の効果を理解し、活用できるようになってきた。
- ・放課後等デイサービス事業所と支援機器の使用方法について合同で研修会を実施し、使用方法や支援の共有化を図った。自分の気持ちが伝わらず情緒が不安定になりがちな自閉症の生徒に対し、VOCAを活用した。自分の気持ちを理解してもらえることで、落ち着いて生活する様子が見られるようになってきた。

障害の状態等に応じた支援機器を活用することで「身近な人に意思が伝わり表情が変わった」「自らの意思で活用するようになった」などの変容が確認でき、支援機器の選定、活用の成果が得られた。また、一人一人の実態に即した操作性や使用環境などの評価やその際に用いた視点は、個別の指導計画に明記し、指導の改善や引継ぎに生かすようにした。

#### ②支援機器等教材選定活用評価検討会議の開催

対象児童生徒の実態把握に基づく支援機器等教材の選定、指導計画の立案及び指導評価等に関する検討を行う会議を年 3 回実施した。

#### ③指導員の配置

指導員として支援機器教材アドバイザーを配置し、支援機器等教材選定活用評価検討会議で助言を受けた。特に、肢体不自由を併せ有する児童生徒について、姿勢の保持や支援機器

との距離，支援機器の調整や支援機器の特性，指導の結果などに対する助言は，研究を推進する上で大きな示唆となり，日々の実践に生かすことができた。

#### ④公開実践研究会の開催

令和元年12月4日（水），指定校で公開実践研究会を開催した。県内特別支援学校教員等22名が参加し，対象児童生徒に関する実態や支援機器の活用方法，指導計画などについて協議を行った。協議から，支援機器等の活用に関する情報共有や核になる教員の育成が必要であることが分かった。

#### ⑤研究成果の発信

支援機器等教材の選定，活用のための評価方法や教材活用の効果及び他機関と連携した取組を発信し，共有していくことが重要であることから，指定校が3月下旬に実践事例集を発行し，県内特別支援学校に配付した。また，実践事例集はホームページ（<http://www.noshiro-s.akita-pref.ed.jp/>）からもダウンロードできるようにし，全国に向けて発信するとともに，指定校のセンター的機能等を活用し小・中学校等に成果を発信していく。

## 2. 事業の成果

今回の事業で得た主な成果は次のとおりである。

- ・支援機器の選定・活用の視点を基に実践を進め，支援機器等教材選定活用評価検討会議において指導員から受けた助言を基に授業改善を重ねたことで，障害特性に応じた学びを推進し，対象児童生徒が成功体験を積み重ねることができた。また，障害特性に応じた学びを推進する上で，知的障害特別支援学校における自立活動の指導を効果的に行うことが重要であることを再確認した。
- ・障害の状態等に応じた支援機器を活用したことで，できる自分に気付き，学習や生活の中で支援機器を更に活用しながら力を発揮しようとするなど，主体的な姿が見られるようになってきた。また，放課後等デイサービス事業所の事例にもあるように，学校外でも支援機器の活用が推進され，変容が見られた。

## 3. 今後の課題と対応

課題と対応については，次のとおりである。

- ・支援機器の使用が，教師主導で進められている段階である。特にコミュニケーションに関しては，自立活動の指導と関連させ，児童生徒の内言語を育て語彙を増やししながら，積極的にコミュニケーションをとろうとする意欲を育む必要がある。
- ・対象児童生徒への実践を他の学習場面や家庭生活等に広げていくことが求められる。そのために，関係者間で課題や支援内容を共有し，組織的・計画的に取り組むための体制づくりを更に進める必要がある。

## 4. 問い合わせ先

組織名：秋田県教育委員会

秋田県教育庁特別支援教育課 指導班